

くまもと緑・景観協働機構 花いっぱい運動支援事業実施要綱

（目的）

第1条 この要綱は、草花を育てることにより潤いのある快適な生活環境を創造し、美しい街づくりを進めることを目的として実施する花いっぱい運動支援事業（以下「支援事業」という。）について必要な事項を定めるものである。

（支援対象）

第2条 支援の対象は、地域の花いっぱい運動を推進する団体とする。

2 前項の団体は、次に掲げる土地において花いっぱい運動を実施しようとする団体とする。

（1）道路、学校等の公共用地で、当該団体がその所有者である国及び地方公共団体から花いっぱい運動を実施することについて了承を得ているもの

（2）5人以上の住民が園芸のために利用する国道、県道及び市町村道に隣接した土地で、別表1の基準に基づき市町村が花いっぱい運動に効果的であると認定したもの（コミュニティガーデン）

（支援の内容）

第3条 支援事業は、地域の花いっぱい運動に必要な花の種子、球根及び苗（以下「種子等」という。）を交付することによって行う。

2 種子等の交付は、秋まきと春まきの時期に合わせて年に2回行う。花の種子は1回1団体当たり1袋以上100袋以下とする。花の球根は、1回1団体当たり50球以上300球以下とする。花の苗は、1回1団体当たり50苗以上200苗以下とする。

なお、交付数については植栽する面積により規定されるものとする。

3 前3項の規定にかかわらず、くまもと緑・景観協働機構会長（以下「会長」という。）が必要と認める場合は、種子等の配付を行うことができるものとする。

（支援の申請）

第4条 会長は、必要と認める時期に支援事業に関する募集を行うものとする。

2 支援を受けようとする団体の代表者（以下「申請者」という。）は、前項の募集において定められている期日等に従い、花いっぱい運動支援申請書（別記様式第1号）を会長に提出しなければならない。

3 前項の申請書には、次の書類を添付しなければならない。

（1）団体概要書（別記様式第2号）

（2）植栽予定地の現況が分かる写真（箇所ごと）

（3）植栽予定地の平面図及び付近見取り図（植栽箇所に着色したもの）

（4）その他会長が必要と認める書類

（支援の決定）

第5条 会長は、前条第2項の申請書を受理したときは、その内容を審査し、適当と認めたときは、予算の範囲内において花の種子等の交付を決定するものとする。

2 会長は、前項の規定により決定したときは、花いっぱい運動支援決定通知書（別記様式第3号）により申請者に対し通知するとともに、花の種子等を交付するものとする。

3 会長は、第1項の交付の決定に当たって、別表2に定める条件を付すものとする。

（花いっぱい運動の実施）

第6条 支援を受けて花いっぱい運動を行う団体は、看板などにより花いっぱい運動を実施している旨を団体以外の者に対し示さなければならない。

（実績の報告）

第7条 申請者は、支援を受けた花が満開の時期を迎えた後に、花いっぱい運動実績報告書（別記様式第4号）を会長に提出しなければならない。

2 前項の報告書には、育苗や作業風景などの写真及び花の満開時期の写真を添付しなければならない。

（雑則）

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年（2009年）4月1日から施行する。

附 則

この要綱の改正は、平成22年（2010年）4月1日から施行する。

附 則

この要綱の改正は、平成24年（2012年）4月26日から施行する。

附 則

この要綱の改正は、平成29年（2017年）4月1日から施行する。

附 則

この要綱の改正は、平成31年（2019年）4月1日から施行する。

附 則

この要綱の改正は、令和2年（2020年）4月28日から施行する。

附 則

この要綱の改正は、令和3年（2021年）4月26日から施行する。

附 則

この要綱の改正は、令和4年（2022年）5月6日から施行する。

附 則

この要綱の改正は、令和5年（2023年）4月27日から施行する。

別表1（第2条関係）

- | | |
|---|--------------------------------------|
| 1 | 草花を植栽できる面積が10平方メートル以上であること。 |
| 2 | 花いっぱい運動を行うことが街並み等の景観づくりに資すると認められること。 |
| 3 | 営利目的に使用されていないことが明らかであること。 |
| 4 | 団体が管理を行うことが可能であること。 |

別表2（第5条関係）

- | | |
|---|---|
| 1 | 交付した花の種子等は、申請をした土地で使用する事。 |
| 2 | 交付した花の種子等を植えている土地には、くまもと緑・景観協働機構の支援を受けて花いっぱい運動を実施している旨掲示すること。 |
| 3 | その他会長が必要と認める条件 |

年 月 日

くまもと緑・景観協働機構
会長 様

〒
住 所
団体名
代表者
電 話

花いっぱい運動（ ）支援申請書

次のとおり、花いっぱい運動を実施したいので、花の種子・球根・苗の交付を申請します。

1 植栽場所

名称	所在地	植栽面積	土地形態 (地方公共団体の所有地・コミュニティーガーデン等)	地方公共団体の承諾・認定の有無
		m ²		
		m ²		
		m ²		
植栽面積合計		m ²		

2 希望する花の種子・球根・苗 ※全体で6種類まで

品 名	数 量
計	

※但し、球根は1種類300球まで（50球単位）、苗は最大、宿根草1種類＋一年草1種類の2種類合計200苗まで（50苗単位）となります。

3 添付書類

- ① 団体概要書（別記様式第2号）
- ② 植栽予定地の現況が分かる写真（箇所ごと）
- ③ 植栽予定地の平面図及び付近見取り図（植栽箇所に着色したもの）
- ④ その他会長が必要と認める書類

別記様式第2号

団体概要書

フリガナ 団体名	
代表者名	
団体設立	年 月
会員数	人

会員名	住 所

【活動概要】

--

【連絡先】

※お尋ね等連絡する場合がありますので、平日昼間に連絡が取れる電話番号をご記入ください。

※ご記入いただきました連絡先は、支援物品を手配する業者にもお知らせします。手配業者からご連絡する場合もありますので、予めご了承ください。

また、ご連絡が取れない場合、支援が出来ない場合もございますので、予めご了承ください。

担 当 者 名	
住 所	〒
電 話 番 号	
F A X 番 号	
携 帯 電 話	
メールアドレス	(※次回の案内を <u>パソコンへのメール</u> で希望される場合はご記入ください。)
支援決定通知等 及び次回募集案 内の送付先	☐ 代表者へ ☐ 上記の連絡担当者へ ☐ その他の担当者へ (下の空欄に連絡先をご記入ください。)

(申請団体の代表者) 様

くまもと緑・景観協働機構
会長

花いっぱい運動支援決定通知書

年 月 日付けで申請のありました花いっぱい運動用の花の種子・球根・
苗の配付について、下記のとおり支援決定しましたので通知します。

記

1 支援内容

花の種子・球根・苗の品名	数量
合 計	

2 支援上の条件

- ① 交付した花の種子等は、申請をした土地で使用する。
- ② 交付した花の種子等を植えている土地には、くまもと緑・景観協働機構の支援を受けて花いっぱい運動を実施している旨掲示すること。
- ③ 開花後、写真等を添付した花いっぱい運動実績報告書を 年 月 日
までに提出すること。

年 月 日

くまもと緑・景観協働機構
会長 様〒
住 所
団体名
代表者
電 話

花いっぱい運動実績報告書

下記のとおり花いっぱい運動を実施しましたので、報告します。

また、当報告書の内容や添付している写真を貴機構のパンフレットやホームページ等に掲載されることを承諾します。

記

1 実施概要

主な植栽場所	
植栽総面積	m ²
実施期間	年 月 日～ 年 月 日
参加人員	人
花の種類	
花いっぱい運動を実施した感想 ・要望など	

2 添付書類

- ① 事業関連写真（作業風景、植栽後の写真、開花時の写真）

※メールで送信の際は

送信先：info-01@info.kumamoto-midori.comタイトルは「花いっぱい実績運動報告書」とし、必ず団体名と代表者または担当者名をご記入ください。